

情報公開文書

課題名 : 通常の歯科治療を受けることに困難があつて当科に紹介された初診患者統計

研究期間: 倫理委員会承認日～2023年3月1日

1. 研究の対象

2016年4月～2020年3月に通常の歯科治療を受けることに困難があつて当科に紹介された初診患者さん

2. 研究目的・方法

「浜松市障がい者歯科保健医療システム」において当院は後方支援病院という役割を担っています(参照:<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kouku/medical/shika.html>)。当院歯科口腔外科では1995年4月より通常の歯科治療を受けることが困難な患者さんを受け入れて診療を行っていましたが、2000年12月からは歯科専門外来として週に1日の特殊歯科外来を開設し、受け入れ体制を強化した上で診療にあたっております。これまでも特殊歯科外来の実態に関して調査・検討を行い、診療のあり方について検討を重ねてきておりますが、今回は最近5年間の来院実態を把握し、今後の診療に役立てるためにこれまでの診療記録を用いて2016年4月～2020年3月に当科を初診となった患者さんの実態調査を行います。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

性別、初診時年齢、居住地(市まで)、紹介元医院、紹介理由、初診時の症状、診療内容、行動調整方法、全身麻酔下での歯科治療内容等を集計します。

4. 外部への試料・情報の提供

外部への試料・情報の提供はありません。

5. 研究組織

この研究は当院のみで実施されます。

6. 個人情報の取扱い

情報には個人情報が含まれますが、利用する場合には、氏名、住所など、個人を直ちに判別できるような情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も個人を直ちに判別できるような情報は利用しません。検体や情報は、当院の研究責任者が責任をもって適切に管理します。

7. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申し出ください。

また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先:

浜松医療センター 歯科口腔外科 歯科衛生士 白井貴子(研究責任者)

静岡県浜松市中区富塚町 328 TEL:053-453-7111